第3節 特許庁ビジョンの策定

1. 特許庁が始めた新たな取組

特許庁は、組織としての使命と「あるべき組織」を検討し、1年を越える庁内議論を経て「特許庁の今後のあり方についてのビジョン(特許庁ビジョン)」を2008年12月に策定した。

特許庁ビジョンを策定する背景には、近年の知的財産をめぐる大きな環境の変化がある。 経済、企業活動のグローバル化に加え情報技術が進歩するという基本的な知的財産権をめ ぐる環境変化はもとより、複数の企業によって特許が生み出され、相互に利用するという オープンイノベーションも新たな知的財産をめぐる変化ととらえることができる。さらに、 大学、研究機関、ベンチャー・中小企業などの研究開発成果を第三者が活用してビジネス 展開するなど、特許の活用形態も変化し、それに伴って権利行使を行う権利者も様々な態 様に変化している。

一方、視点を変えれば、これらの知的財産をめぐる大きな環境変化は、すなわち出願人、 権利者のニーズの変化である。

これらの知的財産をめぐる「変化」に対応するには、特許庁自身が「変化」に対して敏感であり、さらに、柔軟に「変化」できる組織を目指すべきであるとの考えを基に、特許庁ビジョンが策定された。

2. 特許庁ビジョンの構成

特許庁ビジョンは、「組織ミッション」、「ビジョンの行動指針」及び「目指す組織」の3つの構成要素から成り立っている。

(1) 組織ミッション

特許庁の存在意義を示す組織ミッションとして、国内外の環境変化に対応するグローバルな知的財産システムの構築に貢献し、ユーザーニーズにこたえる質の高い効率的なサービスを常に提供することを掲げた。

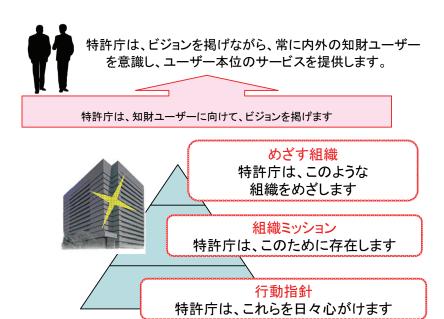
(2) ビジョン行動指針

特許庁の組織ミッションを具現化するため、組織と職員が日々心がける価値観として、 ①柔軟性、②グローバルな視点、③ユーザー視点、④説明責任と透明性、⑤合理性、及び ⑥改革と改善を掲げた。

(3) 目指す組織

特許庁は、サービス機関であるという認識を強く持つことが重要であるとの考えに立ち、ユーザーの「声」を考え、サービス向上を常に意識する組織を目指すことを掲げた。

【特許庁ビジョン】



(資料) 特許庁作成